

置賜地域の市町村森林整備計画について

山形県置賜総合支庁産業経済部森林整備課
課長補佐（普及担当） 工藤大

1 はじめに

森林計画制度では、政府がたてる「森林・林業基本計画」、農林水産大臣がたてる「全国森林計画」、都道府県がたてる「地域森林計画」があり、これらに即して5年ごとに立てる10年間の計画が「市町村森林整備計画」である。

「市町村森林整備計画」は、「地域の森林・林業の目指すべき方向を示す理念的バックボーン」であり、フォレストー等が技術的援助を行い市町村が主体となって策定するものである。平成28年度は、山形県置賜地域の3市5町における29年から38年までの次期計画を策定する年になっていたことから、管内8市町の「市町村森林整備計画」策定にあたり、「独自性」と「実行性」の確保、「策定作業を通じての市町・県・森林組合の連携強化」を図ったのでその取組み事例を紹介する。

2 背景

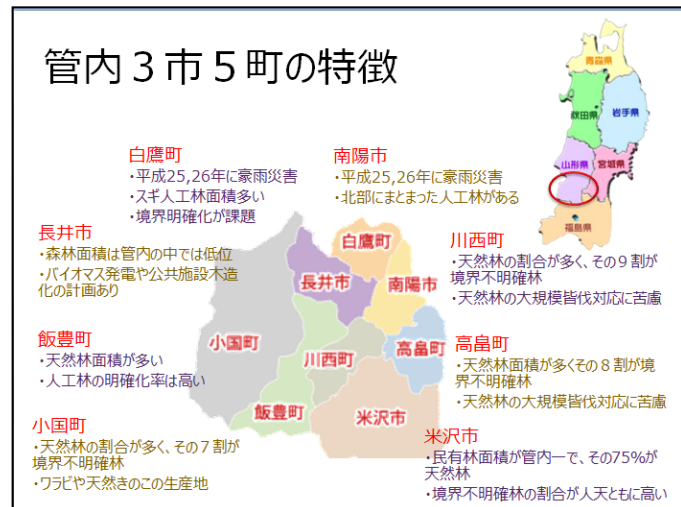
置賜地域は、山形県南部、福島県・新潟県に接した面積約25万ヘクタール、四方を奥羽山脈や吾妻山地、飯豊山地などの山に囲まれており、森林率77%、人口は地域全体で22万人の地域である。

各市町の特徴は、総じて人工林率が低く天然林が多い地域で、森林の地籍調査は1%程度と「境界不明確林」が多いことが森林を活用しようとする上で、最大のネックとなっている。

山形県内には大型集製材工場や木質バイオマス発電が計画されており、県では「森林資源で地域の活性化と産業振興を図る」＝（通称）「森林（モリ）ノミクス条例」が施行されたところである。

置賜地域においても、素材生産の増強、A材の安定供給対策、資源循環型林業の実現、多様な需要先の確保などを目指し、県・市町・森林組合で構成する「置賜地域林業振興プロジェクト会議」で策定した「置賜地域の林業振興展開方向及びアクションプログラム」に取り組んでいる。

また、前回（平成23年）の計画策定では、「独自性や実行性に欠けた」との反省があり、通常業務においては、県と市町・森林組合職員間の連携強化や効率化を図って「少しでも市町・森林組合職員の負担を軽減すること」が望まれている。



3 取組みの内容

(1) プロジェクトチームと重点地区

8市町ごとに市町職員、森林組合職員、県各事業担当者からなるプロジェクトチームを設置した。県からは「林政企画」「普及」「治山林道」「里山造林」「森づくり」の各担当から1名ずつが構成員となり、それぞれの係が持つ情報の提供や事業執行上計画に盛り込む必要がある事柄を伝え、森林組合からは間伐等事業計画を明らかにし、「市町村森林整備計画」に反映させた。

また、これまで当地域では集約化や経営計画策定が他地域に比べ遅れていたことから、森林組合単位に各1箇所ずつ、南陽市・白鷹町・小国町に重点地区を設定した。

各市町プロジェクトチームメンバー表								
	チーム名	市・町	森林組合	総合支庁森林整備課				
				林政企画	普及	治山林道	里山造林	森づくり
米沢市	コムツガ	農林課担当者	米沢地方森林組合担当者	A	B	C	◎D	E
南陽市	サクラ	農林課担当者		F	◎G	C	I	J
高畠町	赤松	産業経済課担当者		◎K	G	H	D	J
川西町	松	農地林務課担当者		A	L	M	◎O	E
長井市	ツツジ	農林課担当者	西置賜ふるさと森林組合担当者	◎F	B	H	O	E
白鷹町	エドヒガン桜	産業振興課担当者		F	◎L	C	D	J
飯豊町	モミジ	農林振興課担当者		K	◎B	M	I	E
小国町	フナ	産業振興課担当者	小国町森林組合担当者	K	L	◎M	O	J

※チーム名は「市町の木」

◎は担当窓口

① 南陽市：「民国連携共同施業団地」を計画しておりそのうち民有林では森林組合による「林業専用道開設＋境界明確化→集約化→間伐」を実施

② 小国町：新規に開設する「森林管理道沼沢線」周辺において、「境界明確化→集約化→間伐」を実施

③ 白鷹町：平成25、26年の豪雨災害をきっかけに町が設置した「白鷹町森林再生協議会」や地域団体による「境界明確化」と森林組合による「集約化→間伐」を実施

(2) 独自性の確保

各市町独自の課題に対応するため、まず先にそれぞれの「懸案事項」や「推奨事項」を整理した。以下はその例である。

①（白鷹町の例）H25、26に2年続けて豪雨による山地災害を受けた。

このとき、溪畔に放置された間伐木などが、崩壊や浸食された土砂とともに流下し被害を拡大させた経験から、「溪流沿いで行う



伐採は、流れ出す可能性があるものを極力なくすよう心がけること」を「白鷹町森林整備計画」に明記した。

②（南陽市の例）H23に「がけ崩れが想定されている」人家裏の皆伐を巡って、住民と伐採の間で意見の対立があった。

この経験から、人家裏や道路際で伐採等行う場合は、当事者間で事前調整等行う旨「南陽市市森林整備計画」に明記し、伐採届けの際も、市の担当者が確認することとした。



③（川西町の例）皆伐跡地から、豪雨の度に土石が流出し下流住民等に被害を及ぼす事案に苦慮していた。

町では、伐採業者や所有者に対しその都度原形復旧等を求めている。このため、「伐採前に伐採者＋森林所有者と下流で影響を受けるとされる住民との間での事前協議」や「被害が発生した場合の責任の所在」について「川西町森林整備計画」明記した。



独自の課題を8市町並べてみると連携して取組むべき課題も見えてきた。これらは、他市町にも情報提供しそれぞれの計画に盛り込むか、検討を行った。

「近隣バイオマス発電施設への材の供給と計画的な森林利用」に関する事項や、もともと置賜地域で「置賜森林病虫害獣対策協議会」として連携と情報共有を行っていた「森林病虫害獣対策」などがその一例である。

（2）実行性の確保

「市町の予算や県等への要望との連動」を意識し、次の項目について整理した。

- ① 現在、取組んでいる（予算化している）事業
- ② H29に予算要求している事業
- ③ 県等に要望している事項

4 取組みの成果

（1）独自性

総じて独自性のある計画になった。

① 溪流沿いや道路・人家裏での伐採や皆伐時の作業路作設の考え方や森林病虫害獣への対応について、

→ 具体の事案を想定し「市町としての考え方」を市町民に示すことができた。

② 他市町の独自課題を情報共有したことで、

→ 共通課題に対しては、連携して対応を考える認識ができた。

(2) 実効性

① 予算化している事項の記載は必須。

② 方針や計画の実現をどのように確保していくかは今後の課題であるが、

→ 予算の確保 (= 市町内での予算要求) や市町民の理解を得るという面では、「理念的バックボーンを多くの人の了解のもと市町民へ周知することは極めて重要」である。

③ 計画期間中に新たな課題が発生した場合は、

→ 適切に計画を変更して実情にあったものにしていくことも必要。

(3) 関係者の連携強化

① 市町内の森林資源や関連施設、関係者等を再認識し情報共有する機会となった。

② プロジェクトチームとして地域森林の将来像について考え、意見交換することができた。

③ 歴代担当者間の引継ぎの中で埋もれていった懸案事項やそこからの反省事項を再認識し、情報共有する機会となった。

④ 今後の連携強化のベースができ、方向性が見えた。

5 まとめ（今後に向けて）

チームでのビジョン検討と地域からの意見聴取にもっと十分な時間を取れば、より良い計画となったと思われるが、不足している部分は計画期間内の通常業務において、手元に計画書を置き実行監理するとともに、市町森林行政の根拠として常に意識し、随時ブラッシュアップを図る体制をとっていきたい。